

平成 24 年度予算決定概要

平成 23 年 12 月

国 土 交 通 省

目 次

第 1	平成 2 4 年度予算のポイント	1
第 2	平成 2 4 年度予算の概要	6
	1. 予算の重点化	6
	2. 地域主権の確立に向けた取組	29
第 3	公共事業予算の一括計上	30
第 4	平成 2 4 年度国土交通省関係予算総括表	32
	1. 国土交通省関係予算総括表（国費）	32
	2. 国土交通省関係財投機関財政投融资計画総括表	34

関係資料

(参考)	「日本再生重点化措置」に係る予算額（国費）	38
(参考)	「東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費」 国費総括表	39
(参考)	新規事業採択箇所等一覧	40

第1 平成24年度予算のポイント

《平成24年度国土交通省予算》

1. 国費総額

<4兆7,658億円(0.95倍)[0.98]>

(1) 要求・要望 4兆5,476億円(0.91倍)[0.93]

(うち、「日本再生重点化措置」 3,826億円)

<4兆1,529億円(0.97倍)>

公共事業関係費

3兆9,346億円(0.92倍)

非公共事業

6,130億円(0.85倍)[1.02]

(2) 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 6,543億円

・復旧・復興関係経費 4,162億円(うち公共事業関係費 3,520億円)

※上記のうち、4,135億円は復興庁予算に一括計上されている。

・全国防災関係経費 2,381億円(うち公共事業関係費 2,293億円)

※上記の他、東日本大震災復興交付金が、復興庁予算に計上されている。

<5兆0,039億円(1.00倍)[1.03]>

(3) 「要求・要望」及び「全国防災」 4兆7,857億円(0.96倍)[0.98]

<4兆3,821億円(1.02倍)>

公共事業関係費

4兆1,639億円(0.97倍)

非公共事業

6,218億円(0.86倍)[1.03]

2. 財政投融资 3兆2,330億円(1.40倍)

◎財投機関債総額

3兆1,110億円(0.88倍)

※上段<>書きは、対前年度との比較を容易にするため、内閣府計上の地域自主戦略交付金等に移行した額を加えた場合の計数である。

※倍率[]書きは、対前年度との比較を容易にするため、高速道路の無料化にかかる額を除いた場合の率である。

※計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計と一致しないものがある。

※計数については整理中であり今後の異動がありうる。

《平成24年度予算のポイント》

東日本大震災からの復興等及び国民生活の安全・安心の確保に総力をあげて取り組むとともに、震災を契機として我が国が抱える諸課題を克服し、我が国の明るい未来を築くため、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」（平成23年11月15日 前田国土交通大臣発表）を強力に推進する。

（東日本大震災からの復興等の推進）

- 未曾有の大災害となった東日本大震災からの復興等を図るため、平成23年度第1次補正予算及び第3次補正予算と連動して、復旧・復興対策を着実に推進することとし、住まいの確保、復興に向けたまちづくり、これらの基礎となり産業振興にも欠かせない交通基盤の構築等を実施。各種施策の実施に当たっては、今後設置される復興庁とも十分に連携するとともに、引き続き被災地域の取組に対する人的・技術的支援等を実施。

（国民生活の安全・安心の確保）

- 今後発生すると想定されている首都直下地震、東海・東南海・南海地震、甚大な被害をもたらした台風12号のような台風・豪雨等による大被害の発生を防止するため、ハード・ソフト両面の対策を組み合わせた総合的な防災対策を推進し、災害への対応力の高い強靱な国土基盤を構築するなどにより国民生活の安全・安心を確保。

（真に必要な社会資本整備の着実な実施）

- このため、全国防災枠等を最大限活用し、被災地の復旧・復興や国民生活の安全・安心の確保を図ると同時に、低炭素・循環型社会の構築や地域社会の維持、日本経済の再生や地域の活性化などに向け、真に必要な社会資本整備を着実に進めることとし、厳しい財政状況の中、要求・要望と全国防災枠を合わせた公共事業予算については、4兆1,639億円（地域自主戦略交付金等に移行した額を加えた場合、4兆3,821億円、対前年度比102%）と、ほぼ前年並の予算を確保。

(「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の推進)

- 一方、今般の震災で我が国の国土・地域づくりの持続可能性に大きな不安が生じており、これに対応すべく新たに策定した「持続可能で活力ある国土・地域づくり」(平成23年11月15日 前田国土交通大臣発表)に基づき、「4つの実現すべき価値、8つの新たな政策展開の方向性」を柱とする施策を推進することとし、そのために「日本再生重点化措置」を最大限活用して所要の予算を確保。これにより以下のような取組を推進。

- ・ **低炭素・循環型社会の構築**

省エネルギー対策の推進等が喫緊の課題となる中、インフラ・住宅・都市・交通分野等におけるゼロエミッションの取組等を推進し、持続可能な低炭素・循環型社会の構築を推進。

- ・ **成長戦略の推進**

「民間の知恵と資金」を最大限に活用しつつ、高成長を続けるアジア諸国の成長を積極的に取り込むことにより、激化するグローバル経済競争を勝ち抜き、我が国経済の成長を実現できるよう、その牽引役となりうる海洋、観光、航空、高速交通基盤、住宅・都市、国際展開・官民連携等の分野において、世界に伍していける水準を目指した成長戦略を強力に推進し、我が国の国際競争力を強化。

- ・ **地域活性化のための基盤整備等**

人口減少・少子高齢化の進展や地域経済の低迷という状況の中で、地域における社会・経済の活性化を実現するため、その基盤となる社会資本や公共交通の整備等を推進。

持続可能で活力ある国土・地域づくり(平成23年11月15日 前田国土交通大臣発表)

平成24年度主要関連予算(国費)

実現すべき価値	新たな政策展開の方向性
<p>I 持続可能な社会の実現</p>	<p>1. 低炭素・循環型システムの構築 ○エネルギー、資源、自然共生の観点から、全所管施策を総点検、施策を再構築 ○国の施設等における取組を率先し、国民・事業者等の理解・意識改革に留意</p> <p>2. 地域の生活・経済機能の強化と集約化（「医職住」の近接化） ○地域の生活水準の維持・向上のため、生活・経済機能の集約化、移動アクセスを確保 ○高齢者世代が自立して安全に暮らしやすく、若年世代が働きやすく子育てしやすい生活環境を整備</p>
<p>II 安全と安心の確保</p>	<p>3. 災害に強い住宅・地域づくり ○低頻度で大規模な災害について、「減災」対策を地域と一体となって推進</p> <p>4. 社会資本の的確な維持管理・更新 ○国、地方を通じた社会資本の的確な維持管理・更新を計画的に実施</p>
<p>III 経済活性化</p>	<p>5. 個人資産の活用等による需要拡大 ○個人資産、海外の経済成長を活用した不動産マーケット、観光マーケットの活性化</p> <p>6. 公的部門への民間の資金・知見の取込み ○公共施設の運営・管理と周辺地域整備が一体となったPPP/PFIの推進 ○官民連携による国際競争力強化のための基盤整備</p>
<p>IV 国際競争力と国際プレゼンスの強化</p>	<p>7. 我が国が強みを有する分野の海外展開、国際貢献 ○国土交通省の「総合力」を活かした官民連携によるインフラの海外展開</p> <p>8. 国際競争の基盤整備の促進 ○インフラの整備の進展を踏まえた新たな交通ネットワークの構築 ○競争、連携を踏まえた効率的・重点的な整備</p>

※1 この他、上記政策展開の方向性に沿った社会資本整備を地方公共団体が行う場合には、社会資本整備総合交付金(14,395億円)を活用することができる。

※2 上記事業のうち、復旧・復興に係るものは一部を除き復興庁計上としている。

主な事業・予算額

- ・住宅のゼロ・エネルギー化推進事業：23億円(皆増)
 - ・官庁施設のゼロエネルギー化(被災した官庁施設の復旧に併せて実施するモデル事業)：2億円(皆増)
 - ・エネルギーの面的利用の推進等低炭素まちづくりの促進：9億円(1.90)
 - ・環境対応車の普及促進(自動車と家庭・業務の省CO₂・省エネルギー管理の一体的推進等)
：10億円(0.99)
 - ・海上交通の環境対策・省エネの推進(代替エネルギー船舶に関する総合対策等)：10億円(1.12)
 - ・低炭素・循環型のインフラ整備と地域づくりの推進：226億円(1.10)
- ・高齢者等居住安定化推進事業：355億円(1.09)
 - ・民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業：100億円(皆増)
 - ・集約促進都市開発支援事業(社会資本整備総合交付金の内数)
 - ・地域公共交通の確保・維持・改善：332億円(1.09)
 - ・整備新幹線の着実な整備：706億円(1.00)
 - ・鉄道による地域活性化：275億円(1.15)
- ・公共施設の耐震化・津波対策等の推進：2,157億円(1.54)
 - ・住宅・建築物の安全確保：40億円(4.00)
 - ・都市機能が集積した地域における安全確保対策の促進：3億円(皆増)
 - ・激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策：1,152億円(1.03)
 - ・全国ミッシングリンクの整備：3,663億円(1.09)
 - ・台風・集中豪雨、地震・火山等に対する防災情報の強化：146億円(1.00)
- ・道路、河川等の維持管理費の内数：3,459億円(1.02)
 - ・港湾施設長寿命化計画の策定：4億円(0.99)
- ・観光立国の推進：101億円(1.02)
 - ・中古不動産流通市場整備・活性化：1億円(皆増)
- ・官民連携による成長戦略・震災復興の推進：8億円(1.27)
 - ・新たな担い手による自発的・戦略的な地域づくりの促進：9億円(1.54)
- ・官民連携による海外プロジェクト、建設業の海外展開の推進：16億円(1.27)
- ・大都市圏環状道路の整備：1,237億円(1.11)
 - ・国際コンテナ・バルク戦略港湾等の整備：1,171億円(1.05)
 - ・首都圏空港の強化：118億円(1.89)
 - ・遠隔離島の活動拠点の整備：108億円(3.92)
 - ・海洋権益を保全するための海洋調査等の推進：29億円(2.74)
 - ・国際競争拠点都市整備事業：69億円(1.58)

第2 平成24年度予算の概要

1. 予算の重点化

各事業・施策分野においては、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

【事項】

I. 東日本大震災からの復興等の推進

- 復興に向けたまちづくり
- 被災地における耐震化・津波対策等の推進
- 安全・安心な住宅の供給
- 復興道路・復興支援道路の緊急整備
- 被災した鉄道の復興の支援

II. 国民生活の安全・安心の確保

1. 災害に強い社会基盤整備

- 公共施設の耐震化・津波対策等の推進
- 予防的な治水対策の強化、河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進
- 激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策
- 住宅・建築物の安全確保
- 大規模震災に対する都市の安全確保の促進
- 地籍整備による土地境界の明確化の推進

2. 災害への対応力の強化

- 台風・集中豪雨、地震・火山等に対する防災情報の強化
- 海上保安庁の執行体制の強化

3. 生活基盤の安全・安心

- 住宅セーフティネットの充実

Ⅲ. 持続可能な低炭素・循環型社会の構築

- 住宅・建築物等の省CO₂対策・省エネ対策の推進、既存住宅ストックの有効活用による省資源化
- 環境対応車の普及等を通じた低炭素交通の実現
- 低炭素・循環型のインフラ整備と地域づくりの推進
- スマート・シティの形成
- 海上交通の環境対策・省エネの推進

Ⅳ. 成長戦略の推進

- 国際コンテナ・バルク戦略港湾等の整備
- 海洋権益確保のための低潮線の保全及び遠隔離島の活動拠点整備
- 観光立国の推進
- 首都圏空港の強化
- 官民連携による海外プロジェクト、建設業の海外展開の推進
- 官民連携による成長戦略・震災復興の推進
- 都市の国際競争力の強化
- 大都市圏環状道路の整備

Ⅴ. 地域活性化のための基盤整備等

- 地域公共交通の確保・維持・改善
- 全国ミッシングリンクの整備
- 整備新幹線の着実な整備
- 鉄道による地域活性化
- 離島等の地域の元気回復
- 社会資本整備総合交付金の効果的な活用

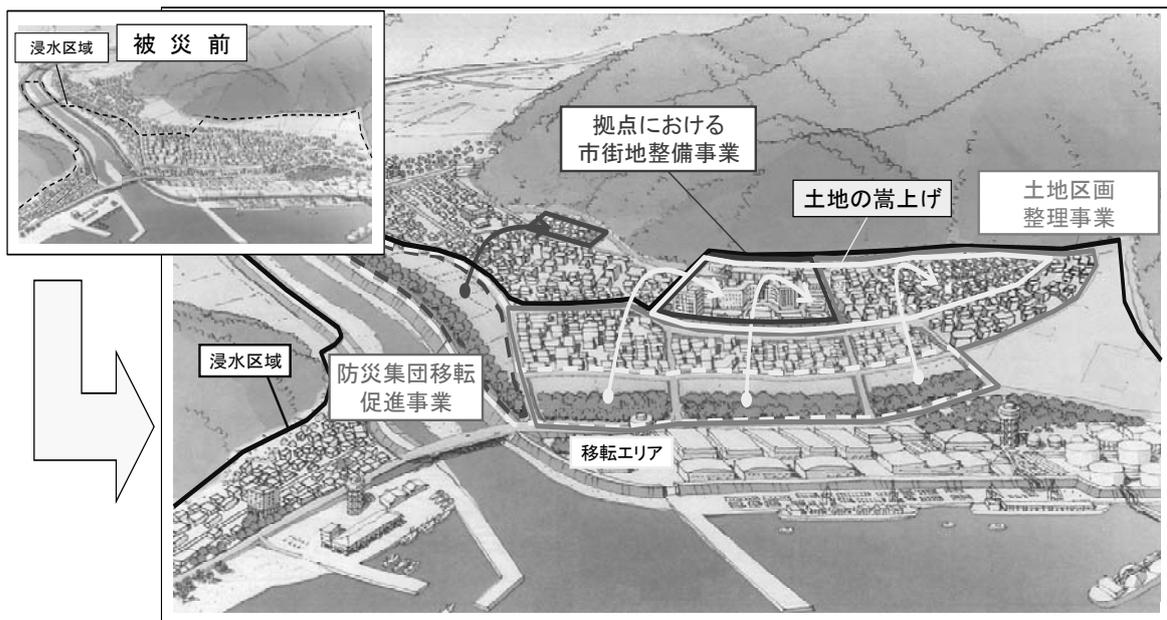
各事項における計数（国費）には、復興庁予算に計上した国土交通省関係事業を含む

I. 東日本大震災からの復興等の推進

東日本大震災からの復興等の推進に当たっては、ゼロエミッションの取組を推進し、東北を「低炭素・循環型社会の構築」を通じた持続する雇用・経済・国土のモデルケースとすることにも配慮する。

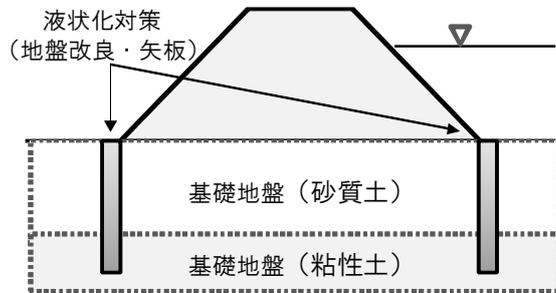
○復興に向けたまちづくり

被災市街地の復興に向けたまちづくりについて、津波による浸水面積・割合、都市機能の被災度合い等の被災状況や都市構造の特性、地元の意向等に応じた様々な復興の在り方に対応できるよう、安全性確保のための集団移転、市街地基盤の再整備、復興拠点の整備などを支援する。



○被災地における耐震化・津波対策等の推進

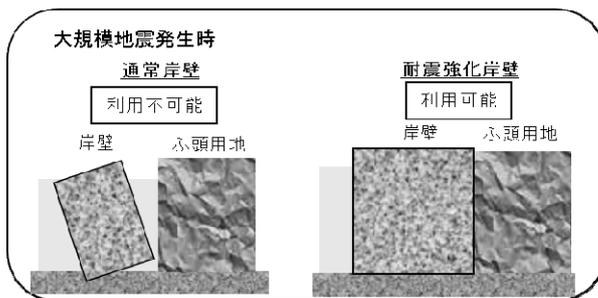
- ・被災した堤防等の災害復旧を進めるとともに、堤防・水門等の液状化対策・耐震化、堤防の嵩上げ等を行う。
- ・強い地震動により新たに斜面の崩壊のおそれが生じている地域において土砂災害対策を行う。
- ・甚大な被害を受けた沿岸部の下水道処理場における、段階的な処理レベルの向上を含めた災害復旧を進めるとともに、下水道施設の耐震化・耐水化を行う。
- ・法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強等をはじめとする道路の防災・震災対策を実施する。
- ・災害時における緊急物資輸送のための耐震強化岸壁等港湾施設の整備、海岸保全施設の耐震化等による再度災害の防止、湾口防波堤や海岸保全施設の組み合わせによる総合的な防護を行う。
- ・空港施設等の耐震化の実施、津波襲来リスクのある空港の早期復旧対策の検討を行う。



堤防の液状化対策



堤防の被災状況
(鳴瀬川 左岸30.0k~30.5k+37m付近の被災)



耐震強化岸壁



東日本大震災での相馬港の通常岸壁の被災状況

○安全・安心な住宅の供給

東日本大震災によって住宅を失った被災者の居住の安定を確保するため、地方公共団体が行う災害公営住宅等の建設、用地取得造成、家賃低廉化等を支援する。

○復興道路・復興支援道路の緊急整備

[1,088億円（皆増）]

被災地の早期の復興を図るため、三陸沿岸道路等の太平洋沿岸軸、沿岸部と東北道を結ぶ横断軸の強化について、防災面の効果を適切に評価しつつ、重点的な緊急整備を実施する。

【復興道路】

復興の背骨となる太平洋沿岸軸（三陸縦貫道等）の形成

- ・これからのまちづくり、産業振興を支える基礎的な交通基盤を構築
- ・津波に強い道路により、被災時の孤立を防ぐ
- ・仙台周辺の道路ネットワークを強化

【復興支援道路】

太平洋沿岸地域と東北道を繋ぐ横断軸強化

- ・内陸から沿岸部への広域支援ルートを確保



○被災した鉄道の復興の支援

[23億円（皆増）]

被災地域の本格的な復興を図るため、甚大な被害を受けた三陸鉄道の災害復旧事業を引続き実施し、平成26年4月頃の全線運行再開に向け早期復旧を支援する。

三陸鉄道 東日本大震災による被害と復旧状況



Ⅱ. 国民生活の安全・安心の確保

1. 災害に強い社会基盤整備

○公共施設の耐震化・津波対策等の推進

[2,157億円 (1.54)]

今後発生すると想定されている首都直下地震、東海・東南海・南海地震等における地震被害及び津波被害の発生を防止するため、全国レベルでの公共施設の耐震化・津波対策等を強力に推進する。

- ・沿岸域、河川の津波遡上区間や低平地における、堤防・水門等の液状化対策・耐震化、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等
- ・背後に山間地を抱えるような地域において、避難地や避難路等の保全等、津波からの避難に資する土砂災害対策
- ・下水管の液状化対策、水処理施設の耐震補強、開口部の防水化、自家発電施設の充実など、下水道施設の耐震化・耐水化対策
- ・法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強等をはじめとする道路の防災・震災対策
- ・災害時における緊急物資輸送のための耐震強化岸壁等港湾施設の整備、海岸保全施設の耐震化等による再度災害の防止、湾口防波堤や海岸保全施設の組み合わせによる総合的な防護
- ・空港施設の耐震化等の実施、津波襲来リスクのある空港等の早期復旧対策の検討及び実施
- ・主要な鉄道駅や橋梁・高架橋の耐震対策をはじめとする鉄道施設の防災対策
- ・人命の安全の確保、防災機能の強化及び災害に強い地域づくりを図るための官庁施設の総合的な耐震安全性の確保
- ・津波被害からの行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保により人命の救済に資するための官庁施設における総合的かつ効果的な津波対策

○予防的な治水対策の強化、河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

[2,778億円 (1.05)]

- ・三大都市圏や氾濫域に政令市等を抱える災害危険度の高い河川において、堤防強化対策等、効果的な災害予防対策を重点的に実施する。
- ・大規模崩壊地等における土砂災害対策や、被災すると経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網等の保全対策を推進する。
- ・増大している老朽化河川管理施設のうち、著しい劣化等により、機能に重大な支障が生じ、洪水被害を助長するおそれがあるなど、故障した場合に影響が大きいもの等について優先的かつ計画的に更新・補修を行うなどの戦略的な維持管理・更新を推進する。

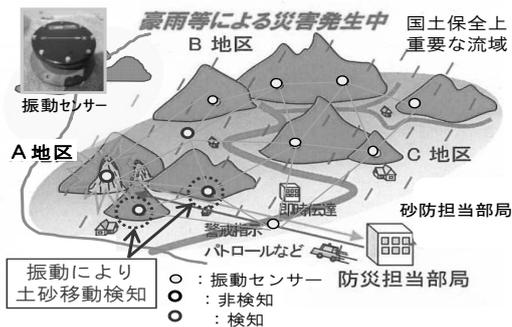
○激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策

[1,152億円 (1.03)]

- ・激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施する。
- ・大規模災害時のより迅速な対応を図るため、深層崩壊発生危険性が高い地域において、斜面崩壊検知センサーの設置やレーザー航空測量等を行う。

【監視観測、危機管理体制の強化】

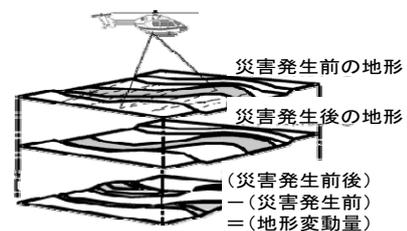
・斜面崩壊検知センサーの設置



大規模土砂災害をリアルタイムに把握

・レーザー航空測量の実施

迅速かつ的確な被害想定



災害前後の地形情報の把握

災害直後の迅速・的確な初動体制の確保や地域住民への情報提供の実施

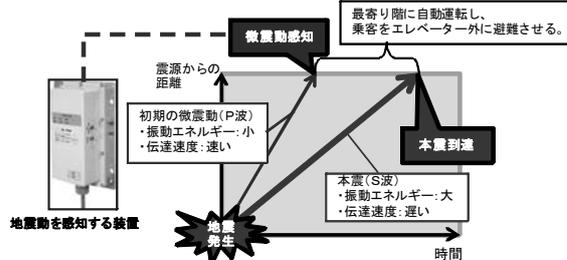
○住宅・建築物の安全確保

[40億円 (4.00)]

- ・大規模地震時における人的・経済的被害の軽減を図るため、支援制度の効率化等により、住宅・建築物の耐震化を推進するとともに、モデル性を有する既設エレベーターの防災対策改修への支援制度を創設する。
- ・沿岸部の防災安全性確保のため、津波に対する構造安全性及び避難スペース等が確保された津波避難ビルを整備する取組みを支援する。

既設エレベーターの防災対策改修

○地震時管制運転装置



- 戸開走行保護装置 (ドアが開いたまま昇降することを防止)
- 主要機器の耐震補強措置



RC建築物も津波により流された事例あり。多くの者が、津波襲来時に避難できずに、被災したケースが圧倒的に多い。



(津波避難ビル 事例)

4階床上まで浸水したが、躯体の被害はみられない。屋上は避難場所として機能した。

○大規模震災に対する都市の安全確保の促進

[3億円（皆増）]

都市機能が集積する地域において、災害時の滞在者等の安全、都市機能の継続性確保を図るため、官民連携によるソフト・ハード両面の対策への支援制度を創設する。



○地籍整備による土地境界の明確化の推進

[146億円（1.17）]

東日本大震災からの復興の迅速化を図るため、被災地における測量成果の補正等を重点的に実施する。また、東日本大震災の教訓も踏まえ、官民境界の調査など地籍整備を強力に推進する。

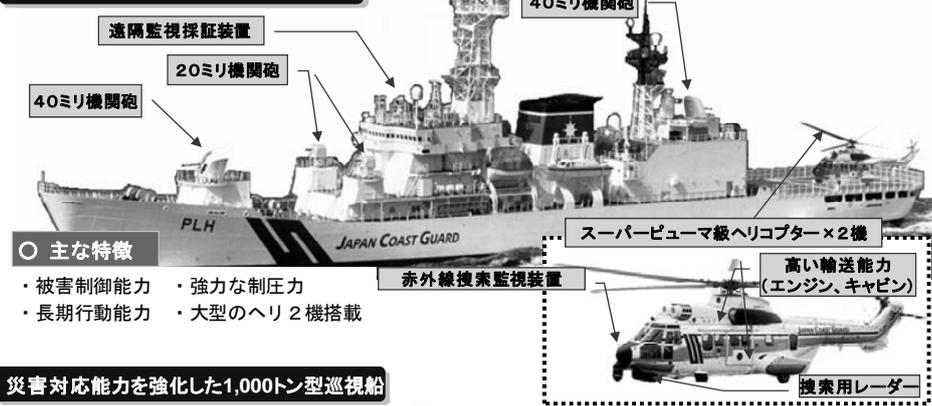


○海上保安庁の執行体制の強化

[481億円 (1.09)]

- ・ 遠方海域・重大事案等への対応体制を強化するため、しきしま級巡視船の整備とともに、同巡視船の搭載機として高い輸送能力、夜間・広域監視能力等を備えた大型のヘリコプターを着実に整備する。
- ・ 東日本大震災への対応を踏まえ、大災害時に広範囲かつ大規模な救急・救出救助活動や被災者支援活動を迅速・的確に実施するため、災害対応能力を強化した1,000トン型巡視船、航続性等を備えたヘリコプター等を整備する。
- ・ 外国漁船の取締り等の業務を安全かつ的確に遂行するため、被疑者の制圧等に従事する職員の受傷を防止する防弾防刃救命衣等の個人装備を一新するとともに、被疑船舶を的確に捕捉できる巡視船用監視装置等を増強し、海上警備能力の向上を図る。
- ・ 排他的経済水域等における海洋資源の開発などの海洋権益の保全に資するため、深海底まで潜航して海底地形等の精密なデータを取得することができる自律型潜水調査機器(AUV)を増強するほか、AUVを搭載する測量船「拓洋」の改修を行う等、海洋調査能力を強化する(H23第4次補正予算で一部前倒し)。

しきしま級巡視船及び搭載ヘリコプター



○ 主な特徴

- ・ 被害制御能力
- ・ 強力な制圧力
- ・ 長期行動能力
- ・ 大型のヘリ2機搭載

災害対応能力を強化した1,000トン型巡視船



○ 主な特徴

- ・ 曳航能力
- ・ 監視能力
- ・ 輸送・給水能力
- ・ 制圧能力

新型のヘリコプター



○ 主な特徴

- ・ 捜索監視能力
- ・ 夜間・悪天候時飛行能力
- ・ 高速性能
- ・ 長距離の航続性能

警備資器材の充実・強化



AUVの増強等



AUV増強整備

深海底まで潜航して海底地形等の精密なデータを取得することができる自律型潜水調査機器(AUV)の増強



大型測量船「拓洋」の改修

AUV2機搭載のための設備改修を実施

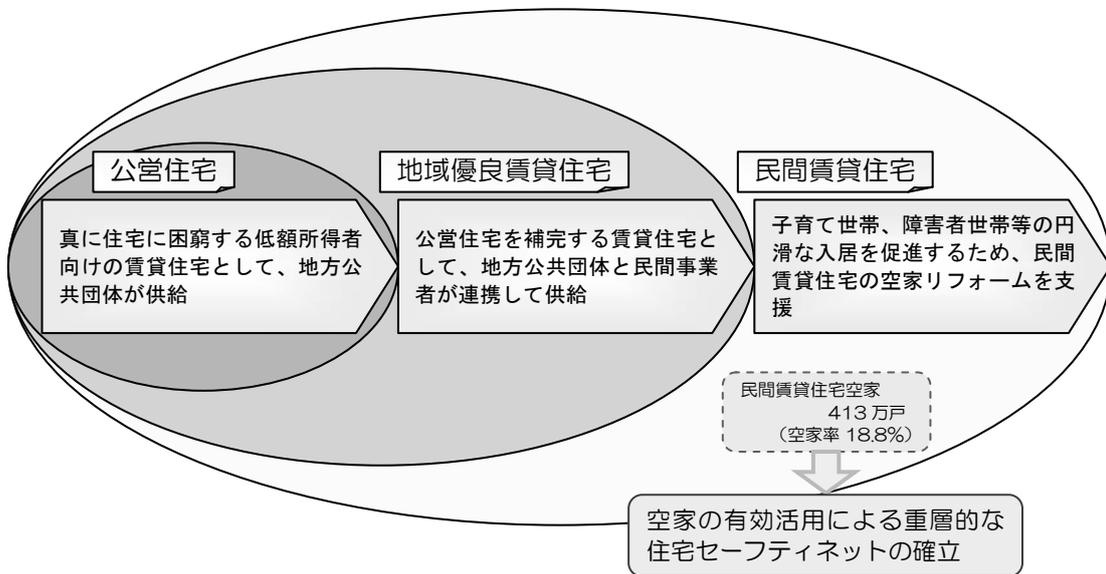
3. 生活基盤の安全・安心

○住宅セーフティネットの充実

[455億円 (1.40)]

- ・民間賃貸住宅を有効活用した住宅セーフティネットを構築するため、空家をリフォームし、子育て世帯・障害者世帯等の住宅確保要配慮者向けに、適切な契約・管理の下で賃貸する民間事業者等を支援する制度を創設する。
- ・高齢者住まい法に基づき登録されるサービス付き高齢者向け住宅の供給促進のため、建設・改修費に対して、民間事業者・医療法人・社会福祉法人等を支援する。

【重層的な住宅セーフティネットの確立】



Ⅲ. 持続可能な低炭素・循環型社会の構築

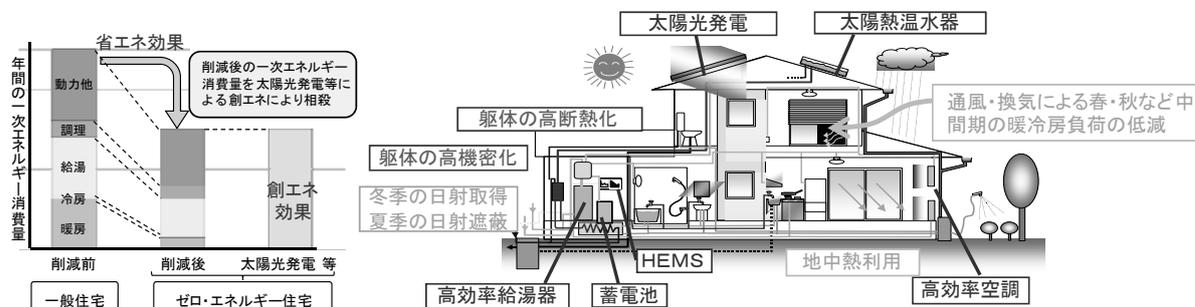
○住宅・建築物等の省CO₂対策・省エネ対策の推進、既存住宅ストックの有効活用による省資源化

[202億円 (1.08)]

- ・ゼロ・エネルギー住宅（年間の一次エネルギー消費量がネットで（正味）概ねゼロとなる住宅）の普及促進を図り、中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組み、高性能設備機器と制御機構等の組み合わせによる住宅のゼロ・エネルギー化に資する住宅システムの導入を支援する。（経済産業省との共同事業）
- ・消費者ニーズを踏まえた保険商品の開発・普及、消費者相談・情報提供体制の強化等への支援により、中古住宅流通・リフォーム市場の整備を通じて、既存住宅ストックの有効活用を図る。
- ・東日本大震災で被災した官庁施設の復旧に併せ、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネルギー・節電技術の徹底活用を組み合わせ、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施する。

【ゼロ・エネルギー住宅のイメージ】

住宅の躯体・設備の省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用等により、年間で一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ又は概ねゼロになる住宅。



○環境対応車の普及等を通じた低炭素交通の実現

[10億円 (0.99)]

- ・自動車分野における地球温暖化対策等を推進するため、CNG（圧縮天然ガス）車又はハイブリッド車を導入する自動車運送事業者等に対して、買い替え・購入を促進するための支援を行い、平成23年度第4次補正予算に計上された、環境性能の良い新車を購入する自動車運送事業者等に対する支援と併せ、自動車分野における環境対応車の普及を強力に促進する。
- ・電気自動車の集中的導入を誘発・促進するような地域・事業者間連携等による先駆的事業を行う自動車運送事業者等を重点支援する。
- ・自動車と家庭・業務のエネルギー消費を一体的に管理する省エネシステムの開発等を支援することで、電気自動車等の普及や自動車と家庭・業務の合理的な省CO₂・省エネ対策を一体的に推進する。

○低炭素・循環型のインフラ整備と地域づくりの推進

[226億円 (1.10)]

- ・下水汚泥のエネルギー利用、下水熱利用等に係る革新的技術について、国が主体となって実規模レベルの施設を設置し技術的な検証を行い、ガイドラインをとりまとめ、民間企業のノウハウ、資金を活用し全国へ展開する。
- ・複合一貫輸送ターミナルの整備やリサイクルポートの形成等を通じ、港湾における低炭素・循環型社会の構築を図る。
- ・環境負荷の少ない鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの促進のため、鉄道貨物の輸送力増強を推進する。
- ・海洋再生可能エネルギーの普及拡大や関連産業の国際競争力強化を図るため、浮体式洋上風力発電施設の安全性に関する研究開発を推進する。
- ・低炭素・循環型の新しい社会システムを構築するための実証実験に対する調査を行う。
- ・非常用電源を要する防災拠点など、道路施設における再生可能エネルギーの活用等の可能性について実証実験を行う。

○スマート・シティの形成（低炭素まちづくりの促進）

[9億円（1.90）]

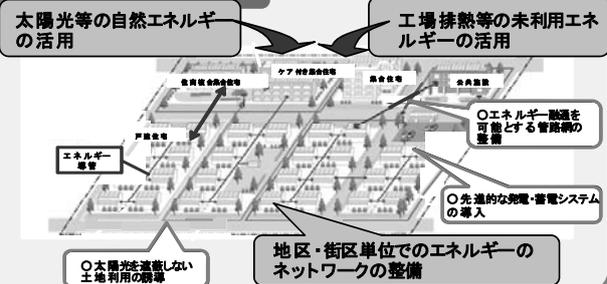
都市の低炭素化を促進する観点から、未利用・再生可能エネルギーを活用する計画的なまちづくりを推進する。

- ・都市部におけるエネルギーの一体的利用の手法開発等を行う。
- ・一定規模以上の需要のまとまりのあるエリアで地域の未利用エネルギー等を効率的に活用する「エネルギーの面的利用」を推進するため、官民一体となった先進的取組に対する支援制度を創設する。
- ・都市の公園・街路等から発生する未利用の植物廃材を、地産地消型再生可能エネルギーとして活用するため、発電プラントの開発に向けた実証実験等を行うとともに、都市単位でエネルギー利用を行うための技術的指針を策定する。

①エネルギーの面的利用推進事業

エネルギー面的利用イメージ

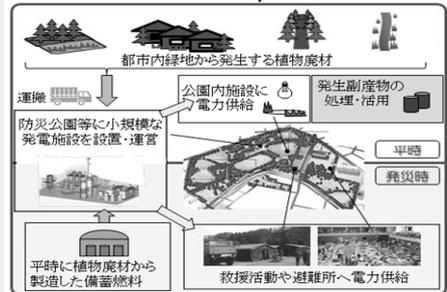
- ・太陽光や工場排熱等の自然エネルギー、未利用エネルギーの活用促進を図るため、市街地整備の一環としてこれらエネルギーを地区・街区単位等で面的に活用するシステムを構築するための計画策定、実証実験、モデル事業等の実施に対して支援を行う



都市における地産地消型再生可能エネルギー活用の推進

- ・都市の公園・街路等から発生する未利用の植物廃材を、地産地消型再生可能エネルギーとして活用するため、

- ①植物廃材の特性を踏まえた発電プラントの開発に向けた実証実験と、災害時における運営計画の策定等を行う。（国営公園をフィールドとして活用）
- ②植物廃材の収集・運搬、エネルギー転換等の一連のプロセスにおいて、金銭的収支及びCO2収支が成立する方策等の検討とその成果による技術的指針の策定



○海上交通の環境対策・省エネの推進

[10億円（1.12）]

- ・海上輸送のCO2排出量を30%削減することを目指した革新的な省エネルギー技術の開発やCO2排出削減に係る国際的枠組みづくり、国際標準化等による新技術の普及促進、天然ガス燃料船の早期実用化・導入のための環境整備等を内容とする海洋環境イニシアティブを着実に推進する。
- ・環境に優しい輸送機関であり、モーダルシフトの主要な担い手である内航海運・フェリーについて、一層の省エネルギー化の取組等を推進する。

IV. 成長戦略の推進

○国際コンテナ・バルク戦略港湾等の整備

[1,171億円 (1.05)]

- ・「選択と集中」の考え方のもと、「国際コンテナ戦略港湾」として選定された阪神港、京浜港において、アジアと北米・欧州等を結ぶ国際基幹航路の日本への就航を維持・拡大させるため、ハブ機能の強化のためのコンテナターミナル等のインフラ整備、貨物集約、港湾経営の民営化等の総合的な対策を推進する。
- ・我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源、エネルギー、食糧等の物資を安定的かつ安価に供給するため、選択と集中の観点から選定された「国際バルク戦略港湾」において、大型船舶に対応した港湾施設の整備等の総合的な対策を推進する。

日本再生重点化措置の内容：国際コンテナ戦略港湾実現のための主な取組

ハブ機能強化のためのインフラ整備【公共】

《主な施策》

- 釜山港等アジア主要港に比肩しうる仕様(水深・広さ)を有するコンテナターミナルの整備を推進
- 【国際海上コンテナターミナル、臨港道路の整備 等】

超大型コンテナ船等の就航が可能となり、港湾背後の円滑な物流ネットワークが構築され、港湾のコスト・サービス水準が向上



【神戸港ポートアイランドコンテナターミナル】

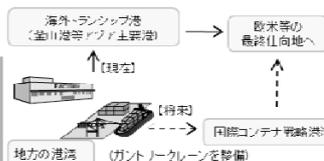
一体的に実施

高機能インフラを最大限活用するための環境整備【非公共】

《主な施策》

- 内航フィーダー機能の充実と国際コンテナ戦略港湾への集荷に資するガントリークレーンの整備を促進

国内外の貨物が国際コンテナ戦略港湾に集約され、積替えられ、最終仕向地へ輸送される環境を整備



○海洋権益確保のための低潮線の保全及び遠隔離島の活動拠点整備

[109億円 (3.87)]

- ・排他的経済水域及び海洋資源の開発・保全を図る観点から、排他的経済水域の根拠となる低潮線の保全を図る。
- ・海洋資源の開発・利用や海洋調査等が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島（南鳥島、沖ノ鳥島）において輸送や補給等が可能な活動拠点を整備する。
- ・我が国最南端の国土の保全を今後も継続的かつ適切に実施するため、施工後20年以上経過し、厳しい気象条件下にある沖ノ鳥島の護岸コンクリートの劣化診断調査を実施する。これにより、長寿命化のための維持管理上の課題の把握や、被災した際の緊急対策工法の検討を行う。

○観光立国の推進

[101億円 (1.02)]

- ・東日本大震災により落ち込んだ訪日外国人旅行者数を回復するため、徹底した風評被害対策に加え、在外公館や民間企業との連携、IMF・世銀総会等の日本開催国際会議やインドネシアやベトナムとのオープンスカイといった特別の機会の活用等、あらゆる関係者・機会を総動員したオールジャパン体制による訪日旅行の海外プロモーション事業を展開する。さらに、特に影響の大きい東北・北関東を中心としたインバウンド再生緊急対策事業を実施するとともに、訪日外国人旅行者の受入環境の整備を促進する。
- ・東日本大震災の復興対策として、東北地方全体を博覧会場に見立てた「東北観光博（仮称）」を実施し、地域の再生・活性化を目的とした官民の様々な取り組みを連携させ、統一的な情報発信を行うことにより、東北地方への効果的な集客を実現する。
- ・様々な滞在型観光等の取組を推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成及び事業展開を促進するほか、観光産業を支え、地域づくりの担い手となる人材を育成する。また、取組みの着実な実施のため、「観光地域経済調査」の開始など、観光統計の整備を進める。
- ・休暇改革を推進し、休暇を楽しむライフスタイルやワーク・ライフ・バランスなどの「ライフスタイル・イノベーション」の実現を目指す。

○首都圏空港の強化

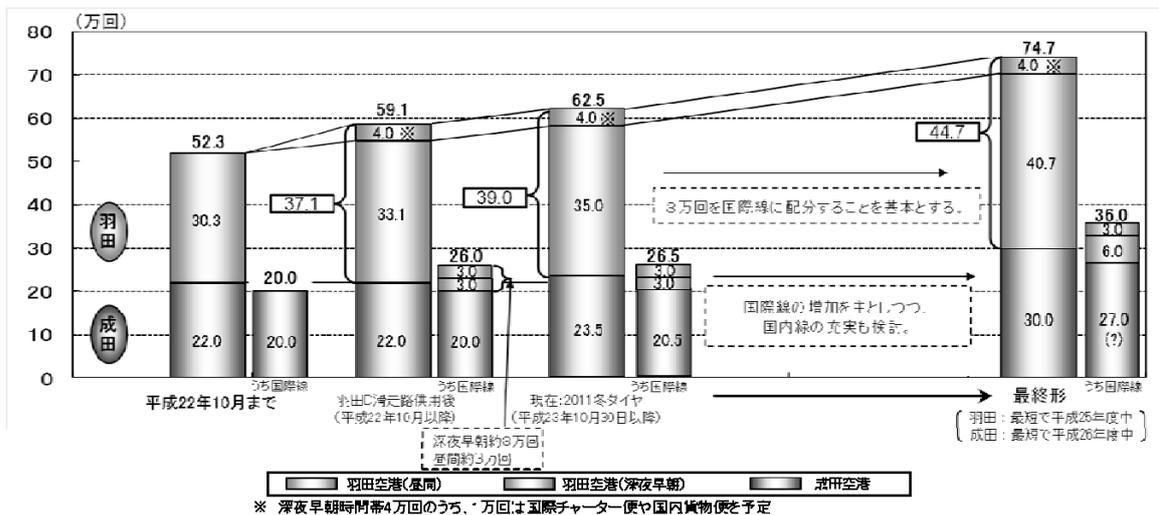
[118億円 (1.89)]

首都圏の都市間競争力アップにつながる羽田・成田の強化及び徹底したオープンスカイを推進するため、首都圏空港の容量拡大に必要な事業を実施する。

羽田空港においては、24時間国際拠点空港化を進めるため、国際線9万回への増枠に必要な国際線地区の拡充、発着容量44.7万回の達成に必要なエプロン等の整備、深夜早朝時間帯の長距離国際線の輸送能力増強に必要なC滑走路延伸事業等を重点的に推進する。

成田空港においては、昨年10月の地元合意を踏まえた30万回への増枠（最速で平成26年度中）を実現するため、ピーク時間帯の処理能力拡大に不可欠となる同時平行離着陸方式の効率的な運用に必要な監視装置の整備等を実施する。

首都圏空港（羽田・成田）の発着枠の増加について

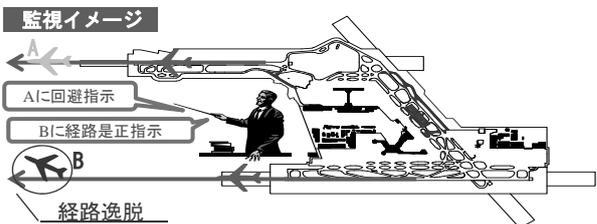


《羽田空港》 24時間国際拠点空港化の推進 (国際線地区の拡充等)

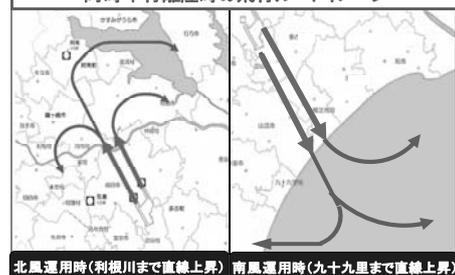


《成田空港》 同時平行離着陸方式の効率的な運用に資する監視装置整備

- 同時平行離着陸方式の効率的な運用に資する監視装置整備



同時平行離陸時の飛行ルートイメージ



○官民連携による海外プロジェクト、建設業の海外展開の推進

[16億円 (1.27)]

- ・鉄道システム、道路、水インフラ、港湾関連産業、船舶・海洋施設、環境共生型都市開発等の積極的な海外展開を図るため、東日本大震災で評価を高めた我が国の優れた防災・減災技術も活用しつつ、プロジェクト構想段階から受注・実施段階に至るまで、総合的・戦略的な支援・推進体制を整備し、具体的案件の受注を目指し、政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールス等の展開や、プロジェクト構想段階からの官民連携による案件形成・コンソーシアム形成等について、国の役割が求められる分野において支援を行う。
- ・プロジェクトの企画・構想といった川上段階から我が国の優れた技術・システムや基準が組み込まれるよう、国際標準化の推進や相手国のスタンダード獲得に向けた取組の強化を図る。
- ・土木・建築において高い技術力を有する我が国の建設業の海外展開を推進する。

トップセールス、案件形成

政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールスの展開や案件形成等を更に推進

- トップセールスを含む相手国政府とのハイレベル協議やシンポジウムの開催、相手国要人・政府行政官の招聘等の実施
- 東日本大震災においても評価を高めた我が国の防災・減災技術等を活かし、我が国企業の海外進出を促進するため、構想段階から官民連携による案件形成・コンソーシアム形成等の支援や官民による海外PPP協議会の開催等を国の役割が求められる分野において実施



平成23年1月 高速鉄道セミナー



平成23年2月 海外PPP協議会

日本規格のスタンダード化

我が国の優れた技術・システムの国際標準化や相手国でのスタンダード獲得に向けた取組を強化

- 国際機関・標準化団体へ積極的な参画、我が国提案への賛同国増加に向けた働きかけ強化
- セミナー・研修開催、専門家派遣等を通じた日本規格の理解・普及促進



平成22年11月 IEC/TC9総会

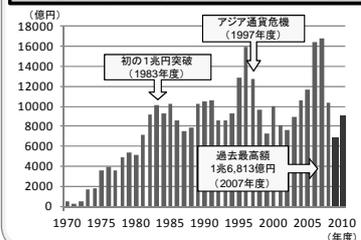
我が国建設業の海外展開の推進

土木・建築において高い技術力を有する我が国建設業の海外展開を推進

- 契約・リスク管理の強化
- 地方・中小建設業の海外進出支援
- 人材の育成・即戦力の確保
- 海外建設事業の新分野への参画のための市場戦略の構築
- トラブル対応のためのホットライン等

我が国建設業の海外受注実績の推移

○ 海外市場では、高い技術力(耐震・免震技術、安全、工期の遵守等)を有しているが、受注額が伸び悩んでいる。



○官民連携による成長戦略・震災復興の推進

[8億円 (1.27)]

- ・PPP (官民連携) / PFI 事業による社会資本の整備・管理に向けた制度設計、運用上の課題等の調査及び先進的取組等に係る実証支援を行い、PPP / PFI による民間の知恵と資金の積極的な活用を推進することで、成長戦略の実行を加速する。
- ・東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、民間の資金・ノウハウを活用したファンドやPPP、PFI等を活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

○都市の国際競争力の強化

[69億円 (1.58)]

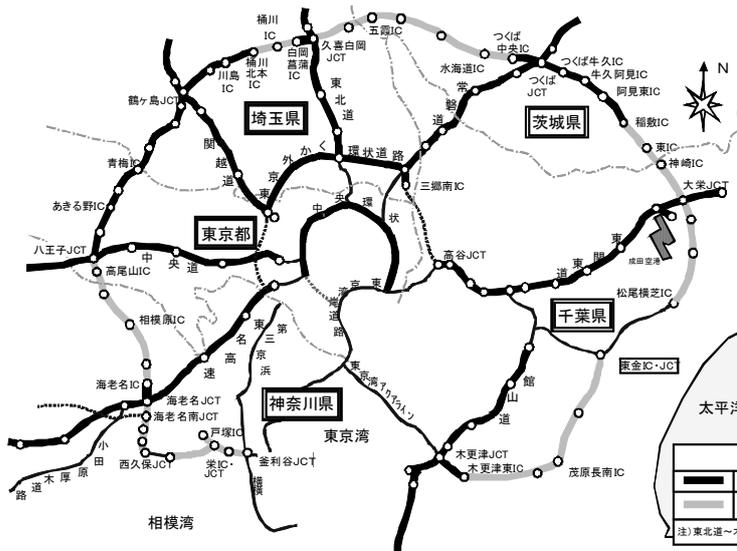
市街地の整備により大都市の国際競争力の強化を図ることが特に有効な地域において、地域の拠点や基盤となる都市拠点インフラの整備を重点的かつ集中的に支援することにより、交通利便性や業務機能集積が高く、国際的ビジネスの拠点となる地域を形成する。

○大都市圏環状道路の整備

[1,237億円 (1.11)]

迅速かつ円滑な物流の実現等、国際競争力の強化や交通渋滞の緩和等のため、三大都市圏環状道路の整備を推進する。

〔事例〕首都圏中央連絡自動車道の整備状況



【諸外国の主要都市における環状道路の整備状況】

	計画延長	供用延長	整備率
ソウル	168km	168km	100%
北京	433km	433km	100%
パリ	313km	267km	85%
東京	525km	249km	47%

※ソウル：2007年12月完成
北京：2009年9月完成
パリ：2009年7月現在
東京：2011年12月現在

凡例	
—	開通済区間
- - -	事業中

※未開通区間のIC・JCT名は仮称(高尾山ICを除く)。

V. 地域活性化のための基盤整備等

○地域公共交通の確保・維持・改善

[332億円 (1.09)]

- ・生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害（バリア）の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。
- ・東日本大震災からの復興対策として、被災地における生活交通の確保・維持の取組について、特例措置により支援する。

地域公共交通確保維持事業

- ・存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通(※)、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援

○都道府県を主体とした協議会の取組みを支援

： 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク、離島航路・航空路の確保・維持 等

○市町村を主体とした協議会の取組みを支援

： 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持 等

○東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワーク等の確保・維持の取組について、特例措置により支援

※ 利用者の個別の需要(デマンド)に応じて、需要を集約した上で、ドア・ツー・ドア型輸送サービスを提供する形態の乗合輸送

地域公共交通バリア解消促進等事業

- ・バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援
- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援
- ・バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援

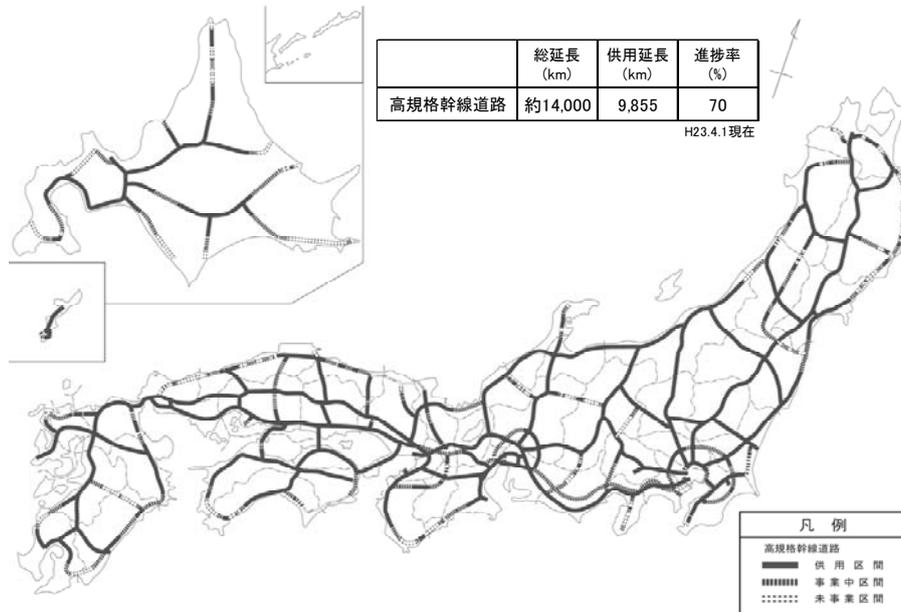
地域公共交通調査事業

- ・地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査の支援等
- ・東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持のあり方について、特例措置により支援

○全国ミッシングリンクの整備

[3,663億円 (1.09)]

地域経済の強化による地域の自立の支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルートを形成するとともに、災害に強い広域ネットワークを構築するため、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の整備を推進する。

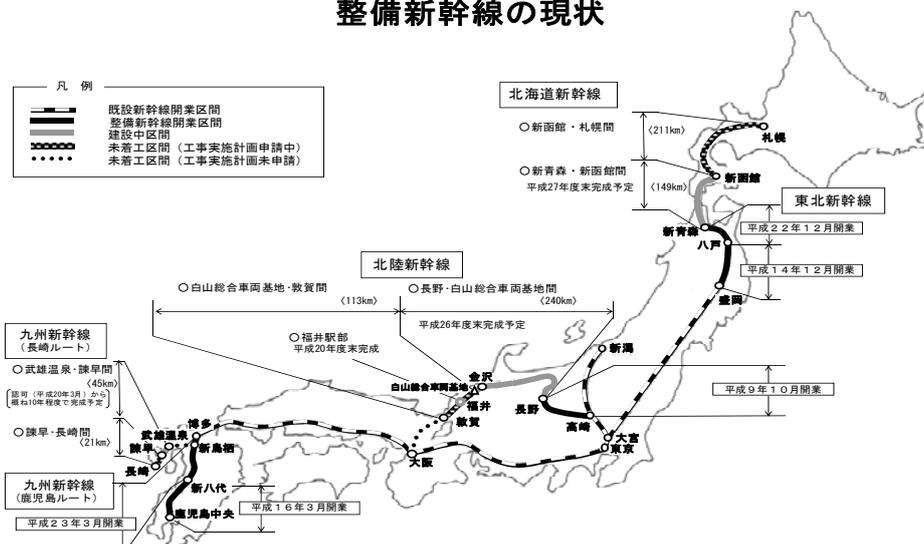


○整備新幹線の着実な整備

[706億円 (1.00)]

我が国の交通体系にあつて、基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線の整備を進める。建設中の区間については、予定どおりの完成・開業を目指して着実に整備を進める。なお、未着工区間については、整備新幹線問題検討会議等において、着工に当たっての基本的な条件等について検討を行っている。

整備新幹線の現状



○鉄道による地域活性化

[275億円 (1.15)]

- ・既存の都市鉄道ネットワークを有効活用しながら、投資効果の高い大都市圏における連絡線の整備や相互直通化、鉄道駅を中心とした交通ターミナル機能の向上等に重点投資するとともに、地下高速鉄道の整備、輸送障害対策等を推進し、公共交通の利用促進を通じた、都市・地域構造の低炭素化及び都市の発展、競争力の強化を図る。
- ・新幹線と在来線の直通運転を実現し、新幹線の高速化効果を他の地域にもたらすことが可能な軌間可変電車（フリーゲージトレイン）について、これまでの技術開発成果を踏まえ、今後の耐久走行試験をより効果的に行うため、更なる軽量化や長編成化等を図った新たな試験車両の設計・製作等を実施し、フリーゲージトレイン技術の早期実用化を図る。

○離島等の地域の元気回復

[105億円 (1.04)]

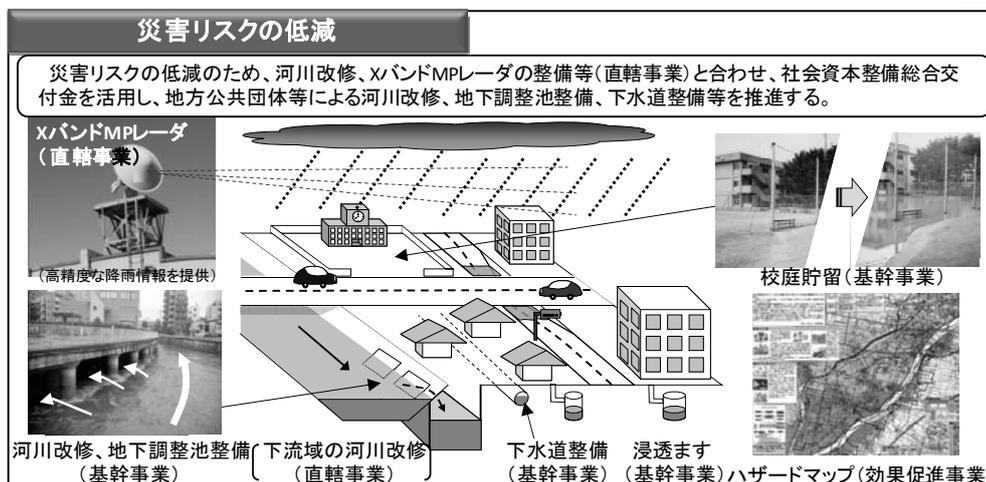
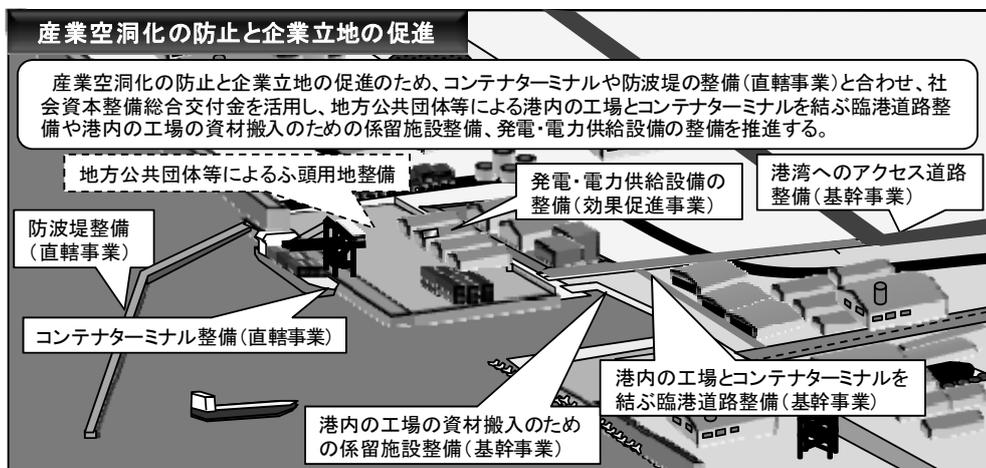
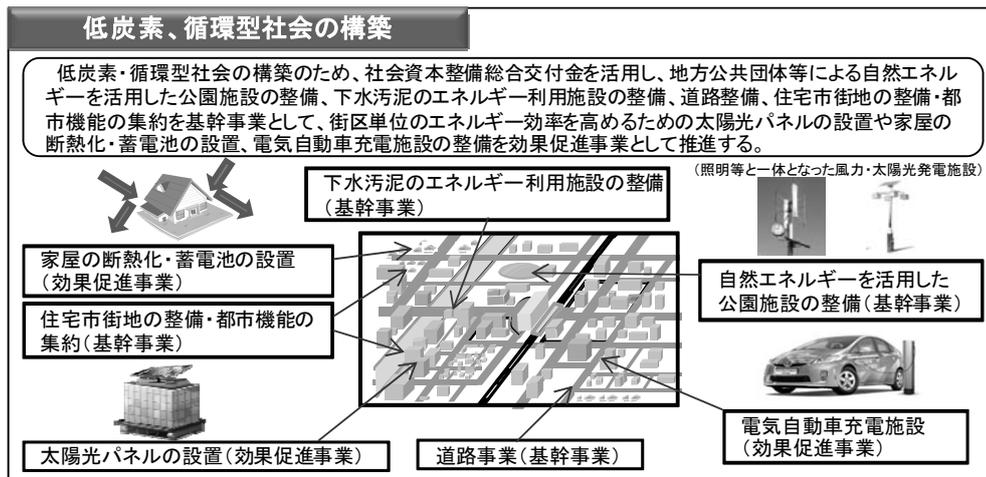
- ・我が国の排他的経済水域の保全など多様な役割を担いながら、地理的・自然的条件などが厳しい環境にある離島、奄美群島、小笠原諸島等の地域の元気回復を図るため、流通効率化への支援などを通じて、地域の資源や創意工夫を活かした産業振興等の地域の自立的発展を図る。また、地域防災力の向上を図る。
- ・魅力と活力ある地域づくりを推進するため、「観光」等のテーマについて、北海道が策定した事業計画に基づき、地域が自主的に取り組む事業を支援する。

○社会資本整備総合交付金の効果的な活用

[14,395億円 (0.82)]

社会資本整備総合交付金について、低炭素・循環型社会の構築や産業空洞化の防止、災害リスクの低減など、成長基盤の強化等につながるインフラ整備で、国と地方公共団体のパートナーシップにより推進するものに対し、重点的に配分することとする。

〈成長基盤の強化等につながるインフラの整備の例〉

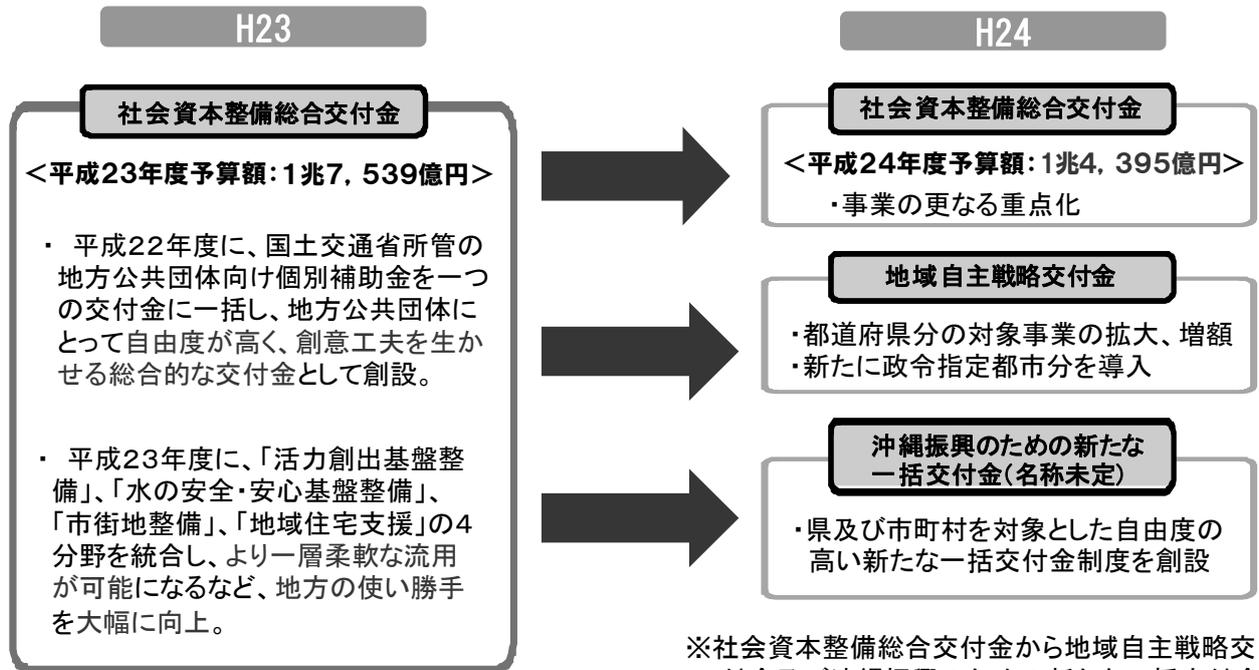


2. 地域主権の確立に向けた取組

国土交通省では、平成22年度予算で従来の個別補助金を原則一本化し、地方の自由度を高めた社会資本整備総合交付金を創設した。平成23年度には、同交付金の都道府県分のうち、年度間、地域間の変動、偏在が小さい事業等について、投資補助金を一括交付金化した地域自主戦略交付金に移行し、社会資本整備総合交付金を政策目的達成のため計画的に実施すべき事業等に重点化するとともに、地方の自由度・使い勝手を更に向上させた。

平成24年度には、社会資本整備総合交付金については、政策目的達成のため事業の更なる重点化を図る。地域自主戦略交付金については、都道府県分の対象事業の拡大、増額を図るとともに、政令指定都市分について導入する。また、沖縄分については、県及び市町村を対象に、自由度の高い新たな一括交付金制度を創設する。

今後とも、地方の社会資本整備のニーズに的確に応えるため、社会資本整備総合交付金や地域自主戦略交付金等が、それぞれの特性を十分に発揮し、適切な役割分担の下で円滑な事業の実施を図るものとする。



※社会資本整備総合交付金から地域自主戦略交付金及び沖縄振興のための新たな一括交付金(名称未定)に2,182億円を移行

第3 公共事業予算の一括計上

○ 北海道総合開発、離島振興、奄美群島振興開発の推進

北海道、離島及び奄美群島において、地域の総合開発等の推進を図るため、国土交通省においては、これらの地域に係る公共事業予算について、農林水産省関係等を含めて予算の一括計上を行っている。

(単位:百万円)

区 分	北海道		離 島		奄 美	
		倍 率		倍 率		倍 率
国土交通省関係						
一般公共事業	339,656	1.00	16,796	0.90	8,443	0.97
災害復旧等	14	1.29	-	-	-	-
公共事業関係計	339,670	1.00	16,796	0.90	8,443	0.97
農林水産省関係						
一般公共事業	95,649	1.07	19,614	1.00	7,317	0.95
災害復旧等	3	1.00	-	-	-	-
公共事業関係計	95,652	1.07	19,614	1.00	7,317	0.95
厚生労働省関係	4,999	1.36	1,335	0.90	581	0.90
環境省関係	1,178	0.88	1,776	0.87	98	1.14
合 計						
一般公共事業	441,482	1.01	39,521	0.94	16,439	0.96
災害復旧等	17	1.23	-	-	-	-
公共事業関係計	441,499	1.01	39,521	0.94	16,439	0.96

※1. 本表には、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費のうち全国防災分を含む。

2. 本表の他、

(1) 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費のうち復旧・復興対策分として、北海道分29億円、離島分10億円がある。

(2) 内閣府計上の地域自主戦略交付金の配分予定額がある。

第4 平成24年度国土交通省関係予算総括表

1. 国土交通省関係予算総括表（国費）

事 項	前 年 度 額	平成24年度	対前年度 倍 率	通常分	日本再生 重点化措置
	(A)	(D=B+C)	(D/A)	(B)	(C)
治 山 治 水	590,981	598,164	1.01	533,679	64,485
治 水	568,663	577,249	1.02	514,028	63,221
海 岸	22,318	20,915	0.94	19,651	1,264
道 路 整 備	986,238	1,020,249	1.03	890,756	129,493
港 湾 空 港 鉄 道 等	337,213	336,943	1.00	286,279	50,664
港 湾	166,649	168,529	1.01	138,493	30,036
空 港	71,944	70,662	0.98	58,819	11,843
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	23,546	23,080	0.98	14,295	8,785
新 幹 線	70,600	70,600	1.00	70,600	0
航 路 標 識	4,474	4,072	0.91	4,072	0
住 宅 都 市 環 境 整 備	477,130	419,742	0.88	393,853	25,889
住 宅 対 策	182,303	145,082	0.80	135,082	10,000
都 市 環 境 整 備	294,827	274,660	0.93	258,771	15,889
市 街 地 整 備	15,958	14,144	0.89	12,729	1,415
道 路 環 境 整 備	249,627	237,676	0.95	223,202	14,474
都 市 水 環 境 整 備	29,242	22,840	0.78	22,840	0
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	44,393	36,283	0.82	34,989	1,294
下 水 道	11,261	5,903	0.52	4,739	1,164
国 営 公 園 等	33,132	30,380	0.92	30,250	130
		(1,657,770)	(0.95)	(1,565,770)	
社 会 資 本 総 合 整 備	1,753,870	1,439,530	0.82	1,347,530	92,000
		(4,069,151)	(0.97)	(3,705,326)	
小 計	4,189,825	3,850,911	0.92	3,487,086	363,825
推 進 費 等	36,332	30,256	0.83	30,000	256
		(4,099,407)	(0.97)	(3,735,326)	
一 般 公 共 事 業 計	4,226,157	3,881,167	0.92	3,517,086	364,081
災 害 復 旧 等	53,449	53,449	1.00	53,449	0
		(4,152,856)	(0.97)	(3,788,775)	
公 共 事 業 関 係 計	4,279,606	3,934,616	0.92	3,570,535	364,081
官 庁 営 繕	17,783	16,842	0.95	16,842	0
そ の 他 施 設	31,149	29,174	0.94	22,223	6,951
行 政 経 費	672,450	566,977	0.84	555,459	11,518
		(4,765,849)	(0.95)	(4,383,299)	
合 計	5,000,988	4,547,609	0.91	4,165,059	382,550

(単位：百万円)

全国防災 (E)	再計 (F=D+E)	対前年度 倍率 (F/A)	備考
30,630	628,794	1.06	<p>1. 本表は、沖縄振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。</p> <p>2. 推進費等の内訳（平成24年度）は、 ○災害対策等緊急事業推進費等 22,027百万円 ○北海道特定地域連携事業推進費等 8,229百万円 である。</p> <p>3. 上段（ ）書きは、対前年度との比較を容易にするため、内閣府計上の地域自主戦略交付金等に移行した額を加えた場合の計数である。</p> <p>4. 本表のほか、 (1) 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として、416,236百万円（復興庁計上分413,504百万円）がある。 (2) 内閣府計上の地域再生基盤強化交付金61,900百万円（全国防災を含む）がある。 （平成23年度 62,000百万円 対前年度倍率 1.00倍）</p> <p>5. 復興庁計上の東日本大震災復興交付金の平成24年度全体額は286,760百万円である。</p> <p>6. 計数は、整理の結果異動することがある。</p>
26,306	603,555	1.06	
4,324	25,239	1.13	
33,691	1,053,940	1.07	
15,266	352,209	1.04	
13,305	181,834	1.09	
1,676	72,338	1.01	
0	23,080	0.98	
0	70,600	1.00	
285	4,357	0.97	
3,436	423,178	0.89	
0	145,082	0.80	
3,436	278,096	0.94	
2,007	16,151	1.01	
1,429	239,105	0.96	
0	22,840	0.78	
0	36,283	0.82	
0	5,903	0.52	
0	30,380	0.92	
	(1,804,000)	(1.03)	
146,230	1,585,760	0.90	
	(4,298,404)	(1.03)	
229,253	4,080,164	0.97	
0	30,256	0.83	
	(4,328,660)	(1.02)	
229,253	4,110,420	0.97	
0	53,449	1.00	
	(4,382,109)	(1.02)	
229,253	4,163,869	0.97	
3,151	19,993	1.12	
3,107	32,281	1.04	
2,542	569,519	0.85	
	(5,003,902)	(1.00)	
238,053	4,785,662	0.96	

2. 国土交通省関係財投機関財政投融资計画総括表

区 分	前 年 度 (A)	平成24年度 (B)
独立行政法人住宅金融支援機構	30,000	300,000
独立行政法人都市再生機構	399,000	477,700
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	1,720,000	2,286,000
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	53,100	58,100
新関西国際空港株式会社	49,000	23,000
中部国際空港株式会社	20,600	48,100
独立行政法人水資源機構	10,300	9,900
財団法人民間都市開発推進機構	30,000	30,000
独立行政法人奄美群島振興開発基金	200	200
合 計	2,312,200	3,233,000

(単位：百万円)

対前年度 倍率 (B/A)	備 考
10.00	1. 独立行政法人都市再生機構は、都市再生勘定分である。
1.20	2. 新関西国際空港株式会社の前年度は、関西国際空港株式会社の計数を記載している。
1.33	3. 本表のほかに、以下の財投機関債がある。
1.09	・独立行政法人住宅金融支援機構 22,333億円 (28,237億円)
0.47	・独立行政法人都市再生機構 800億円 (900億円)
2.33	・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 6,100億円 (4,600億円)
0.96	・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 1,160億円 (1,370億円)
1.00	・新関西国際空港株式会社 637億円 (—)
1.00	・中部国際空港株式会社 — (78億円)
1.40	・独立行政法人水資源機構 80億円 (85億円)
	計 31,110億円 (35,270億円)
	※ () 内は、前年度
	4. 計数は、整理の結果異動することがある。

関 係 資 料

(参考) 「日本再生重点化措置」に係る予算額(国費)	38
(参考) 「東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費」 国費総括表	39
(参考) 新規事業採択箇所等一覧	40

(参考) 「日本再生重点化措置」に係る予算額 (国費)

(単位：百万円)

事業名	要望額	23年度補正前倒し措置済額 (A)	24年度措置額 (B)	計 (A+B)
新たなフロンティア及び新成長戦略				
1. 持続可能な低炭素・循環型社会の構築	15,894		4,684	4,684
2. 幹線道路ネットワークの整備	181,612		143,967	143,967
3. 都市の安全性と国際競争力の確保	5,000		1,755	1,755
4. 官民連携による海外プロジェクト、建設業の海外展開	653		427	427
5. 国際コンテナ戦略港湾の整備	30,834		30,300	30,300
6. 首都圏空港の強化	11,843		11,843	11,843
7. 海洋権益を保全するための海洋調査等の推進	5,400	3,339	1,900	5,239
8. 国内外の観光振興 (※)	1,520		0	0
9. 社会資本整備総合交付金	261,499		92,000	92,000
地域活性化				
10. 鉄道による地域活性化	17,880		14,972	14,972
11. 特定地域の活性化	2,329		756	756
安心・安全社会の実現				
12. 水害・土砂災害・津波対策	87,967		64,485	64,485
13. 建築物の安全の確保	12,236		3,450	3,450
14. 次期静止地球環境観測衛星の整備(衛星の打ち上げ)	3,055	1,044	2,011	3,055
15. 民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業	20,000		10,000	10,000
合 計	657,722	4,383	382,550	386,934

(※) 必要性が認められる範囲において、要求等にて対応。

(参考)「東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費」国費総括表

(単位:百万円)

事 項	東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費			
		復旧	復興	全国防災
治山治水対策	43,658	0	13,028	30,630
治水	39,034	0	12,728	26,306
海岸	4,624	0	300	4,324
道路整備	155,124	0	121,433	33,691
港湾空港鉄道等整備	30,818	0	15,552	15,266
港湾整備	28,128	0	14,823	13,305
空港整備	2,405	0	729	1,676
航路標識整備	285	0	0	285
住宅都市環境整備	4,178	0	742	3,436
住宅対策	100	0	100	0
都市環境整備	4,078	0	642	3,436
市街地整備	2,537	0	530	2,007
道路環境整備	1,541	0	112	1,429
社会資本総合整備	172,906	0	26,676	146,230
<u>一般公共事業計</u>	<u>406,684</u>	<u>0</u>	<u>177,431</u>	<u>229,253</u>
災害復旧等	174,566	174,566	0	0
<u>公共事業関係計</u>	<u>581,250</u>	<u>174,566</u>	<u>177,431</u>	<u>229,253</u>
官庁営繕	3,739	588	0	3,151
その他施設費	3,737	630	0	3,107
行政経費	65,563	3,451	59,570	2,542
	<u>(413,504)</u>	<u>(176,816)</u>	<u>(236,688)</u>	
<u>合 計</u>	<u>654,289</u>	<u>179,235</u>	<u>237,001</u>	<u>238,053</u>

注)上段()内書は復興庁計上分である。

(参考) 新規事業採択箇所等一覧

(所在地)

○道路整備事業

<直轄事業>

一般国道45号(東北縦貫自動車道 八戸線) 天間林道路	(青森県)
一般国道7号(日本海沿岸東北自動車道) 二ツ井今泉道路	(秋田県)
一般国道13号(東北中央自動車道) 泉田道路	(山形県)
一般国道470号(能越自動車道) 輪島道路(Ⅱ期)	(石川県)
一般国道414号(伊豆縦貫自動車道) 河津下田道路(Ⅱ期)	(静岡県)
一般国道42号(近畿自動車道 紀勢線) 熊野尾鷲道路(Ⅱ期)	(三重県)
一般国道158号(中部縦貫自動車道) 大野油坂道路(和泉・油坂区間)	(福井県)
一般国道9号(山陰自動車道) 湖陵・多伎道路	(島根県)
一般国道9号(山陰自動車道) 大田・静間道路	(島根県)
一般国道9号(山陰自動車道) 三隅・益田道路	(島根県)
一般国道56号(四国横断自動車道) 津島道路	(愛媛県)
一般国道56号(四国横断自動車道) 窪川佐賀道路	(高知県)
一般国道55号(阿南安芸自動車道) 福井道路	(徳島県)

<補助事業>

高速横浜環状北西線	(神奈川県)
金沢外環状道路 海側幹線Ⅳ期	(石川県)

○港湾整備事業

(新規着工)

茨城港 [常陸那珂港区 中央ふ頭地区] 国際物流ターミナル整備事業※	(茨城県)
境港 [外港中野地区] 国際物流ターミナル整備事業	(鳥取県)
広島港 [廿日市地区] 航路・泊地整備事業	(広島県)

(事業化検証調査)

大阪港 [北港南地区] 国際海上コンテナターミナル	(大阪府)
---------------------------	-------

※については、復興庁に一括計上されているもの



国土交通省

(この冊子は、再生紙を使用しています。)